

《スキャナーを活用した》現金の経理方法

1. スキャナーを活用した現金の経理方法の支援

(1) ご希望があれば税理士法人大平経営会計事務所が支援します

- ① スキャナー会計方式の導入
- ② 税務監査

(2) 費用

- ① スキャナーの準備 → 資料を送っていただければ不要
- ② 月額報酬を頂いているお客様 → 別途報酬は不要です

2. 現金取引に関する資料の準備

(1) 準備する資料

《現金入金》《現金出金》に関係した資料を準備していただくだけで結構です。

(2) 留意点

資料は順序不同そのままの状態が良い

次のような状態はスキャナーで読取る事が難しい

- ① 貼り付けてある
- ② ホッチキスの利用



- 《スキャナーを活用した現金の経理方法》を希望する方は、この用紙をコーディネーターに渡すかFAXで申し込んでください。



税理士法人大平経営会計事務所

〒440-0083 愛知県豊橋市下地町字横山45番地の1
TEL:(0532) 53-5333(代) FAX:(0532) 53-5118

税理士法人大平経営会計事務所 殿

FAX: 0532-53-5118

《スキャナーを活用した現金の経理方法》の導入を希望します。

[事務所処理欄]

課	コーディネーター

→ 髙
→ 魁

お客様の商号
(ゴム印で結構です)
コードNo.

令和	年	月	日